

●香川県議会議員補欠選挙丸亀市選挙区選挙長告示第1号

令和8年8月30日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年8月21日

香川県議会議員補欠選挙丸亀市選挙区選挙長 丸 尾 良 一

- 1 日時 令和8年8月27日 午後5時10分
- 2 場所 丸亀市大手町二丁目 丸亀市役所内 丸亀市選挙管理委員会室